

公益財団法人とちぎ建設技術センター職員採用試験案内

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町1030-2
公益財団法人 とちぎ建設技術センター 総務部
TEL 028-626-3186 (代表)

あなたの応募
まっています!



下水道マスコットキャラクター

令和7(2025)年度公益財団法人とちぎ建設技術センター職員の採用試験を次のとおり行います。

- ◎ 第1次試験 令和7(2025)年6月1日(日) ～ 6月15日(日)
- ◎ 受付期間 令和7(2025)年4月21日(月) ～ 5月16日(金) (必着)

1 採用職種、採用予定人員、職務内容等

職 種	職 務 内 容	勤 務 地
土木職	公共建設工事に関する積算、工事管理の業務	本部(宇都宮市)、南部出張所(栃木市)、北部出張所(矢板市)
採用予定人数	【業務の変更の範囲】 当センターが実施する事業の範囲で業務が変更となる場合があります。	【勤務地の変更の範囲】 人事異動により当センターの他の勤務地(栃木県内)へ配置転換となることがあります。
若干名		
職 種	職 務 内 容	勤 務 地
電気職	下水道施設の(修繕)工事の積算・現場技術業務及び栃木県、市町の公共建築工事の積算、現場技術業務	本部(宇都宮市)、下水道資源化工場(宇都宮市)、鬼怒川上流浄化センター(日光市)、巴波川浄化センター(栃木市)、北那須浄化センター(大田原市)、県央浄化センター(上三川町)、大岩藤浄化センター(栃木市)、思川浄化センター(野木町)
採用予定人数	【業務の変更の範囲】 当センターが実施する事業の範囲で業務が変更となる場合があります。	【勤務地の変更の範囲】 人事異動により当センターの他の勤務地(栃木県内)へ配置転換となることがあります。
若干名		
職 種	職 務 内 容	勤 務 地
機械職	下水道施設の(修繕)工事の積算・現場技術業務及び栃木県、市町の公共建築工事の積算、現場技術業務	本部(宇都宮市)、下水道資源化工場(宇都宮市)、鬼怒川上流浄化センター(日光市)、巴波川浄化センター(栃木市)、北那須浄化センター(大田原市)、県央浄化センター(上三川町)、大岩藤浄化センター(栃木市)、思川浄化センター(野木町)
採用予定人数	【業務の変更の範囲】 当センターが実施する事業の範囲で業務が変更となる場合があります。	【勤務地の変更の範囲】 人事異動により当センターの他の勤務地(栃木県内)へ配置転換となることがあります。
若干名		

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
土木職 ・ 電気職 ・ 機械職	昭和60(1985)年4月2日以降に生まれた者(22歳～40歳)で、次の①又は②のいずれかに該当する者(学科指定なし)。 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者 ②公益財団法人とちぎ建設技術センター職員採用選考委員会が①と同等の資格があると認める者

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区 分	日 時	場 所	合 格 者 発 表 ※
第1次試験	令和7(2025)年 6月1日(日)～6月15日(日)の うち <u>受験者が選択する1日</u>	全国にあるテストセ ンターのうち <u>受験者 が選択する会場</u>	6月20日(金)(予定)、合格者に合格通知を送付します。
第2次試験	令和7(2025)年6月29日(日) 面接試験※ 9:30～12:00 専門試験 13:00～15:00 ※面接者の受付時間は個別 に通知します。 ※面接時間は1人25分程度	栃木県 河内庁舎別館 1階会議室 (宇都宮市竹林町 1030-2)	7月4日(金)(予定)、補欠合格を含む最終合格者に合格通知を送付します。

※ 合格者の受験番号は、(公財)とちぎ建設技術センター(<https://www.tochigietc.or.jp/>)
のホームページにも掲載します。発表時間は10時(予定)です。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種目	配点	内容
第1次試験	職務能力検査 (テストセンター方式)	100点	長文読解・言語能力、四則演算等・数理能力、三段論法等・論理的思考力、人文・社会・自然に関する一般知識に関する出題で、選択解答制による択一式の筆記試験を行います。(45分で90題出題)
第2次試験	専門試験	100点	職種に応じた専門的知識及び知能について、選択解答制による択一式の筆記試験を行います。(120分で30題出題)
	面接試験	200点	主として人物について、個別面接による試験を行います。(1人25分程度)

- ※1 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
- ※2 第1次試験の得点、第2次試験の合計得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。したがって総合得点が合格点に達し、他の受験者より順位が上位であっても、不合格となる場合があります。

5 採用条件

- ①採用時期 令和8(2026)年4月1日
- ②初任給 234, 172円(地域手当3. 8%含む)※
※前歴により加算されます。
- ③昇給 年1回(毎年4月)
- ④賞与 年2回(6月、12月) 【参考】昨年度実績:年間4.6ヶ月分
- ⑤諸手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当 など
- ⑥退職手当 有り
- ⑦福利厚生 健康診断(年齢要件により人間ドック、脳ドック可)、ストレスチェック、資格取得費の助成、インフルエンザ等予防接種費の助成、リフレッシュ助成、作業服貸与等 など
- ⑧社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- ⑨勤務時間 原則 8:30～17:15(内12:00～13:00は休憩) 実労働 日7時間45分
時差通勤制度あり
- ⑩休日 土日(完全週休2日制)、祝日、年末年始(12/29～1/3) 年間休日123日
- ⑪休暇 年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、慶弔休暇、子の看護休暇等)、傷病休暇、育児・介護に関する休業制度有り

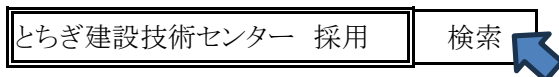
⑫職場情報

- ・直近3年間に於ける採用11名、新卒者(卒業後3年以内)の離職者1名
- ・スキルアップ研修の実施 新入社員研修、職場体験研修など
- ・自己啓発支援制度 資格取得に係る助成、報奨金の支給
- ・メンター制度 先輩職員による後輩職員のサポートを実施
- ・前年度の平均残業時間(月間) 4. 14時間
- ・前年度の平均有給休暇取得日数(年間)17. 3日
- ・前年度の育児休業取得者数 対象者0人、実施者0人

6 受験手続

(1) 申込方法

- ① 「試験申込書」(Excel)を当センターのホームページからダウンロードしてください。



- ② 「試験申込書」に必要事項を記入して、専用メールアドレスに添付のうえ送信してください。

- ③ 専用メールアドレス saiyou@tochigictc.or.jp

- ④ 問い合わせ先
「紙で申し込みたい」等のご相談は以下に問合せください。

〒321-0974

栃木県宇都宮市竹林町1030-2(栃木県河内庁舎別館1階)

公益財団法人 とちぎ建設技術センター 総務部 総務課 採用試験担当

TEL:028(626)3186 (代)

(2) 受付期間

令和7(2025)年4月21日(月)～5月16日(金)(必着)

(3) 第1次試験について

- ・第1次試験は、受験者がテストセンター会場の受験予約を行う必要があります。以下の内容をよく確認し、6月15日(日)までに受験してください。受験期間内に受験しなかった場合は、辞退したものとみなします。
- ・受験の流れ
テストセンター会社から、受験者のメールアドレスに、試験会場予約用ID・PWD・URLが配信されます。受験者は記載のURLから受験する会場・日時をWeb上で予約してください。
※各テストセンター会場の申し込み状況によっては、希望する会場・日時で受験できない場合があります。
※テストセンターの受験におけるトラブルについては、当センターでは一切責任を負いません。試験会場予約用ID・PWD・URLが5月26日(月)までに到着しない場合は当センター問い合わせ先まで電話で照会してください。

7 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に当センター総務課においてください。

※電話、ハガキ等による開示請求はできません(棄権者は開示請求できません。)

開示請求できる人	開示期間	開示する内容
第1次試験不合格者	第1次合格発表の日から1ヶ月間	不合格者の選考試験の結果を総合成績のランクでA、B、Cの3段階に分けてお知らせします。
第2次試験不合格者	最終合格発表の日から1ヶ月間	A: 不合格者の中で上位(3割程度)である。 B: 不合格者の中で中位(4割程度)である。 C: 不合格者の中で下位(3割程度)である。

8 (公財)とちぎ建設技術センターの概要

当センターは、地域社会の健全な発展を目指し、建設行政の支援及び建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図り、県内の良質な社会資本の整備や保全及び生活環境の保全に寄与することを目的に設立された団体です。

事業としては、県や県内市町・その他からの要請に基づき、または自主事業として次のような事業を行っています。

- (1) 下水道施設に係る管理運営支援・調査研究及び普及啓発事業
- (2) 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業
- (3) 市町村が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業
- (4) 公共工事に関する専門研修事業
- (5) 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業
- (6) 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア等活動支援事業
- (7) 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業
- (8) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供並びに普及啓発事業
- (9) 公共建設工事(公共建築工事を除く。)に関する測量、設計、積算、工事管理事業
- (10) 公共建築工事に関する測量、積算、工事監理事業
- (11) 建築基準法等に基づく構造計算適合性判定事業
- (12) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業